



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4076 号 2017.12.13 発行

「施設外」増えたが限界も 1対1の支援確保ハードル 中日新聞 2017年12月13日  
上空から見た「三重県いなば園」=津市で

医療機関を除き知的、身体、精神などの障害者入所施設は二〇一六年度時点で全国に二千六百カ所あり、計約十三万人が暮らしている。施設以外で暮らす選択肢は広がっているものの、厚生労働省の担当者や施設関係者らによると、施設数や入所者数はかなり以前から大きく変わっていないという。



コロニーといわれる障害者の大規模

入所施設の建設が相次いだのは一九六〇年代後半から七〇年代。厚生省（現厚生労働省）の有識者懇談会が六五年、欧米にならって整備を提案したのを受けてのことだった。

当時は、障害がある人が偏見や差別を露骨に受けることもしばしば。親たちにとって、自分たちの死後も子どもが安心して暮らせる場の確保は悲願だった。それを反映し、施設は病院、学校、作業所などを備え、全ての生活が敷地内でできるようになった。東京ドーム五十個分の敷地面積約二百三十二ヘクタール、定員五百五十人の「国立コロニーのぞみの園」（現国立のぞみの園）=群馬県高崎市=などの超大型施設も建設された。

ただ、広大な用地を確保できるのは人里を離れた山間部が多く、「隔離施設」という批判もあった。八一年、国連の「国際障害者年」を機に、障害者も普通の生活を送る「ノーマライゼーション」の機運が高まり、地域で暮らす方法が模索され始めた。

その受け皿となるのが、ヘルパーの支援を受けて数人が一緒に生活するグループホーム。二〇〇〇年ごろから、地方自治体を中心に入所者をグループホームなどに移す動きが本格化し、〇六年の障害者自立支援法（現障害者総合支援法）施行を受けて、自治体は数値目標を掲げ、さらに本腰を入れるようになった。

長野県駒ヶ根市にある県立の知的障害者施設「西駒郷」は、〇三年度から地域移行に取り組んだ。一六年度までに二百九十四人が移行し、定員は五百人から百二十五人に削減された。国立のぞみの園でも、三分の一弱の百七十人が移った。

しかし、その取り組みは順調なばかりではない。宮城県大和町の「船形コロニー」は〇二年、県から運営を委託された社会福祉法人が「施設解体」を宣言。約五百人の入所者全員の移行を目指したが、家族の反対や、推進した当時の浅野史郎知事の交代もあり、四年後に白紙撤回した。〇三〜一〇年度に、二百二十四人が地域に移ったが、それ以降は四人しかいない。

現在は、障害支援区分が最も重い「6」の人を中心に二百十人がおり、同規模の施設を現地で建て替える計画だ。県の担当者は「二十四時間一対一の支援が必要な人を、地域で支えきるのは無理がある」と話す。

国民健康保険団体連合会（国保連）によると、グループホーム入所者は全国で約十一万

人いるが、支援区分「6」とそれに次ぐ「5」の人は合わせても全体の二割に満たない。一方、入所施設では、入所者の七割強が「6」と「5」の人＝グラフ＝で、重度の障害がある人の移行が進んでいないことがうかがえる。

### 支援区分別の障害者の割合

※2016年12月時点、国保連データ。  
小数点第2位を四捨五入



地域移行をめぐる議論は、相模原市のやまゆり園の建て替えでも交わされた。当初、神奈川県は家族の希望を受けて現地で建て替える方針を示した。しかし、「地域移行に逆行する」と有識者らから異論が出され、入所者をグループホームに移すことが検討された。これに対して今度は家族から反対の声が上がり、最終的には十人程度の小規模施設を複数地域に分散することになった。（添田隆典）

田隆典)

### NHK、受信料の負担減検討＝支払い困難の視聴者対象 時事通信 2017年12月12日

NHKは12日の経営委員会で、受信料の負担軽減策を検討する方針を固めた。一律値下げではなく、経済的に支払いが困難な視聴者が対象になるもようだ。2018年度からの次期3カ年計画に盛り込む。

経営委終了後、石原進委員長（JR九州相談役）が明らかにした。経営委は同日、負担軽減の具体策検討を外部の有識者で構成する受信料制度等検討委員会に諮問した。答申をふまえて、今年度中に負担軽減策を決める。

NHKは現在、生活保護受給者や社会福祉施設入所者、重度の障害者らを対象に受信料の全額または半額を免除している。負担軽減策では減免の対象拡大が議論される見込みだ。

放送センター建て替え資金を積立金で賄える見通しが立ったため、視聴者への還元策が検討課題となっている。16年に当時の靱井勝人会長が受信料の一律値下げを提案したものの、経営委は見送った経緯がある。（

### 企業で働く障害者 過去最多40万人も3割の企業は雇用せず

NHK ニュース 2017年12月13日

障害者の雇用が義務づけられている、全国およそ9万社の民間企業で働く障害者は40万人で、これまでで最も多くなりました。その一方で、およそ3割の企業は障害者を1人も雇用しておらず、厚生労働省は「雇用促進に向けた指導や支援を行っていききたい」としています。

従業員が50人以上の民間企業は、障害者雇用促進法で従業員の2%は障害者を雇用するよう義務づけられています。この対象となる9万1000社余りについて、厚生労働省がことし6月時点の障害者の雇用状況を調査した結果、人数ではおよそ40万6900人と去年のおなじ時期よりも2万人余り増え、過去最多を更新しました。

しかし、2%の雇用率を守っている企業は全体の5割にとどまり、およそ3割の2万6600社余りは障害者を1人も雇用していませんでした。そのほとんどは従業員が50人以上300人未満の中小企業でした。

厚生労働省は「障害者の雇用は着実に進展しているが、まだ1人も雇用できていない企業も少なくない。引き続き厳正な指導や雇用の促進に向けた支援を行っていききたい」としています。

### 障害者雇用、奈良が2年連続首位 企業との連携奏功

日本経済新聞 2017年12月12日

奈良県が障害者雇用で2年連続全国1位になった。奈良労働局が12日発表した2017年の民間企業雇用状況によると、実雇用率は2.62%と全国平均の1.97%を0.65ポイント上回った。雇用を促す行政指導の徹底や、県との共同運営組織「障害者はたらく応援団なら」で企業との垣根を低くしたことなどが奏功した。

調査は厚生労働省が従業員50人以上の企業を対象に6月1日時点で行った。奈良県は前年を0.02ポイント上回り過去最高を更新した。産業別では生活関連サービス・娯楽業が7.28%と最も高い。特にクリーニング業で雇用が進んだ。

14年創設の「障害者はたらく応援団なら」は登録企業が50社近くに達した。登録企業に実習や見学の機会を増やすように促し、障害者と企業を結び付きやすくした。精神障害者雇用トータルサポーターなど専門職も活躍した。

「ハローワーク、就業生活支援センター、職業センターなどの連携によるチーム支援の成果が出た」（奈良労働局職業安定部）面もあるという。

労働局は高い雇用率を今後も維持する考えだ。今秋から「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を開始。企業の社員に障害者について学んでもらい、一緒に働くのに必要なスキルを身に付けてもらう企画だ。

政府は民間企業に対する障害者の法定雇用率を2%と定めている。これを18年4月に2.2%に引き上げる。

#### 聴覚障害者の急病 交通事故に対応 手話通訳派遣 24時間体制に

東京新聞 2017年12月13日

千葉市は十三日から、急病で救急搬送されたり交通事故に遭うなどした聴覚障害者のため、手話通訳者の派遣を二十四時間体制で実施する。これまでは平日午前九時～午後九時と、休日の午前九時～午後六時まで手話通訳者の派遣を受け付けてきたが、夜間など時間を拡大し、緊急性の高い交通事故や急病などに対応できるようにする。

市によると、夜間の手話通訳者の派遣は、市の委託を受けた県聴覚障害者協会（千葉市中央区）が、コールセンターを設け、平日午後九時～翌午前九時、休日は午後六時～翌午前九時に受け付ける。

市内で聴覚障害者が救急搬送された際、消防、警察などがコールセンターに要請。コールセンターが当番の手話通訳者に連絡し、手話通訳者が搬送先の病院などに駆けつけ、聴覚障害者と医師らとのやりとりを手助けする。当番の手話通訳者は、毎日、五人体制で、コールセンターから連絡があれば、すぐ対応できるようにする。

市はこれまで平日と休日の日中に聴覚障害者からメールやファクスなどで依頼を受け、手話通訳者の派遣を行っていた。市障害者自立支援課によると、二〇一六年度の手話通訳者の派遣は、約二千件あった。二十四時間体制の手話通訳者派遣は、さいたま市が行っている。（中山岳）

#### 園田博之議員 再調査を口利き NPO法人追徴課税巡り 毎日新聞 2017年12月13日

兵庫県西宮市のNPO法人「西宮障害者雇用支援センター協会」から200万円の資金提供を受けたとされる自民党の衆院議員、園田博之元官房副長官（75）が今年6月、当時国税庁次長を務めていた飯塚厚氏（現・財務省関税局長）に電話をかけ、協会に対する西宮税務署の調査を「間違い」と指摘し、再調査を求めていることが分かった。議員会館から電話しており、毎日新聞は口利きの様子を収めた音声データを入手した。

園田氏は取材に対し「便宜供与などした覚えはない」とするコメントを出しているが、実際には協会の要望通り、官側に働きかけていた。

西宮税務署は1月、協会が2016年までの約6年間に経費計上した約5億円について、寺下勝広（かつひろ）顧問（73）への給与に当たると判断し、源泉所得税の納付漏れが

あるとして約2億8000万円の追徴課税を求めた。協会は3月に再調査を請求したが、同税務署は6月15日、ほとんどの主張を退け、ほぼ同額を課税する通知文を出した。

協会の寺下篤史（あつし）理事長（35）によると4日後の同19日、顧問とともに東京・永田町の衆院第2議員会館内の事務所を訪れ園田氏と面会。税務調査は協会が誤って作成した決算書を基に行われたとして、新たな決算書に基づく再調査を求め、園田氏はその場で国税庁に電話をかけた。

通話時間は約4分間。データによると、園田氏は代表番号に自ら電話をかけ、「飯塚次長をお願い」と取り次ぎを依頼。「頼みがある」と切り出し「(税務署が)『税金払え』って迫ってきているらしい。3億近い金。(払えば協会は)つぶれるわけですよ」と説明したうえで「『もういっぺん再調査をしていただけませんか』というお願いなんだよ。よく調べて、冷静に調べてみて。明日でも電話ください。お願いします」と依頼した。

飯塚氏は取材に応じ、音声データを聞いたうえで「園田さんから電話があり『再調査してくれないか』と言われた」と答えた。「守秘義務がある」として詳細は語らなかったが、関係者によると、飯塚氏は特別な対応はせず、その後、再調査が実施されたり、課税処分が変更されたりすることはなかった。協会は7月、国税不服審判所に審査請求している。

園田氏を巡っては13年12月、協会側から200万円を受領したものの、関係する同年分の政治資金収支報告書に記載していない事実が毎日新聞の報道で判明。協会は8日、政治資金規正法違反の疑いがあるとして、告発状を東京地検に送付した。【向畑泰司、神保圭作、田中龍士】

全国市民オンブズマン連絡会議事務局長の新海聡弁護士の話 議員が行政に処分の見直しを求めることは、行政への圧力と言え、公平性・中立性を損ない不適切だ。直接意向を伝えなくても、官側が配慮して動く「そんなく」という言葉が社会問題化しているが、園田氏のケースはそんなくを超える直接的な口利きだ。政治家としてあってはならない。

園田博之元官房副長官による口利きの様子  
=6月19日の音声データから(抜粋)

◆NPO法人「西宮障害者雇用支援センター協会」寺下篤史理事長

「間違った決算書で税務署が調査を行ったので、間違った結果が出てしまった」

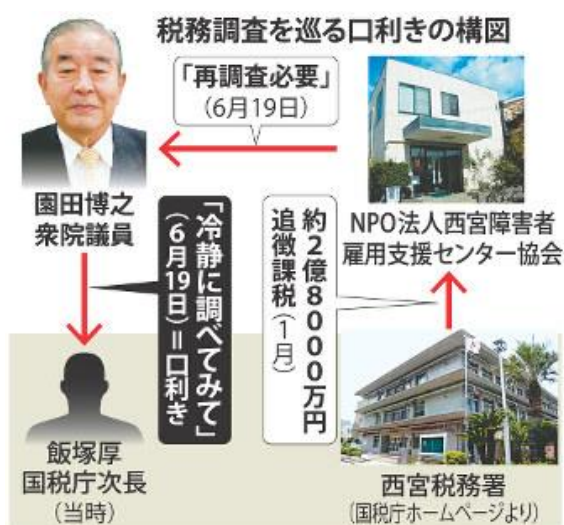
◆協会の寺下勝広顧問

「(税務署から)毎月500万円ずつ払っていけと言われた。それやと(協会が)つぶれる」「この調査はどう思うてもおかしい。ほんまは、こんな税金かけられへんのに、かけてきとる」「再調査をしてほしい」

◆園田氏

「えらい目に遭ったね、本当に」<事務所の女性に対し「(電話帳に)飯塚って書いていない?」と電話番号を尋ね、その場で自ら国税庁に電話をかける>

<飯塚厚・同庁次長=当時=に対し>「(協会は)西宮市から障害者の仕事をずっともらっている。で、すごい喜ばれているわけ、障害者から」「(税務調査は)結果としては間違いだったということが分かった」「脱税も(障害者に渡すべき賃金の)ピンハネもしておりません、ということが書類にできあがって、ちゃんと(税務署に)届けがあるんだけど、税務署は無視して税金払えって迫ってきているらしい。3億近い金を。で、つぶれるわけですよ。そんなお金はないわけだから。だから、もういっぺん再調査をしていただけませんか、というお願いなんだよ」「ちょっとよく調べて。冷静に調べてみて。じゃ明日でも電話ください」



**障害者の生涯学習支援 静岡市あおい講座に大臣表彰** 静岡新聞 2017年12月13日



田辺市長に文部科学大臣表彰受賞を報告する橋田代表（右から2人目）＝静岡市役所静岡庁舎

知的障害がある人たちに学校卒業後も学びの場を提供する「静岡市あおい講座」の運営委員会が、障害者の生涯学習支援に取り組む個人・団体を顕彰する文部科学大臣表彰を受け、12日、市役所静岡庁舎で田辺信宏市長に喜びを報告した。

講座は1967年、市内中学の特殊学級（現在の特別支援学級）の卒業生と保護者の願いに応じて開講。現在はアイセル21（同市葵区）を拠点に、1回6時間の学習活動を月2回行っている。内容は仕事のマナー講座やスマートフォンの安全講習、スポーツや美術の実技など幅広い。特別支援学校の元教員や大学生ボランティアが講師を務め、これまで2千人以上が受講した。

橋田憲司代表（73）によると、開講当時は中学卒業後、すぐ就職をする生徒がほとんど。講座は社会生活に役立つ知識の習得や余暇を過ごす仲間づくりの場として機能し、障害者の就労や日常生活を支えてきた。橋田代表は「生徒が社会人として成長する姿を見てこられたことがうれしい。障害者の学びを特別支援教育だけに結び付けず、生涯学習という位置付けで考えることが大事」と語った。

表彰は2017年度に新設され、全国で14個人47団体が受賞した。

**手すき紙の年賀はがき 今年も心を込めて作りました** 大分合同新聞 2017年12月13日



利用者が真心込めて製作している手すき紙の年賀はがき＝佐伯市中江町

手すき紙の年賀はがきはいかが一。佐伯市中江町の障害福祉サービス事業所「さつき園中江」（佐々木靖生施設長）では、利用者による年賀はがきとお年玉用のポチ袋作りが最盛期を迎えている。「真心のこもったはがきをたくさんの人に使ってほしい」と呼び掛けている。

手すき紙は就労継続支援B型の利用者を中心に、毎日20人ほどが作業に取り組んでいる。地域の商業施設や幼稚園などの協力を得て回収した牛乳や酒の紙パックを原料に製作。紙パックのプリント面をはがしたり、紙を小さくちぎって攪拌（かくはん）したりと、多くの工程を利用者の特性に合わせて分担している。手作りならではの風合いや凹凸が好評で、心待ちにしている人も多いという。

年賀はがきとポチ袋は年間を通じて一番の売れ筋商品。今年は来年の干支（えと）のいぬがだるま姿になったスタンプを押したデザイン。ポチ袋ののり付け作業などを担当している吉良恵美さん（40）は「どの作業も楽しくて大好き。たくさんの人に使ってほしい」と笑顔で話した。

はがきは5枚で110円、袋は2枚で110円（いずれも税込み）。同事業所の他、海の市場〇、道の駅「かまえ」「やよい」、かまえインターパークで販売している。収益は利用者の賃金に充てられる。

問い合わせは「さつき園中江」（TEL0972・24・0851）。

**寒さに耐え最長20キロ歩く 福山六方学園が恒例「耐寒強歩」**

山陽新聞 2017年12月12日

#### 職員から声援を受け、ゴールする参加者



福山市水呑町の社会福祉法人創樹会が運営する障害者施設の利用者らが10日、障害児入所施設・福山六方学園（同所）を発着点に、寒さに耐えながら歩くことで心身を鍛える恒例の「耐寒強歩」を行った。

学園や障害者支援施設「あゆみ苑成人寮」など4施設の小学2年～80代の約110人が参加。学園周辺を歩く0・5キロから、鞆コミュニティセンター（鞆町後

地）を折り返す20キロまで距離別の10グループに分かれ、冷たい風が吹く中を順次出発した。

参加者は職員から「頑張っ」「あとちょっと」といった声援や拍手を受けながら次々とゴール。同法人の西山堅太郎理事長から完歩証を受け取った。

田尻町で折り返す10キロを約2時間で歩いた男性（43）は「天気が良くて、歩いていて気持ち良かった。海もきれいだった」と話していた。

#### 神戸市内の「ごみ屋敷」半減 対策条例施行1年で

神戸新聞 2017年12月13日



作業が終わり、ごみが片付けられた部屋＝神戸市兵庫区内（神戸市提供）

ごみ屋敷で作業を進めるボランティアの人たち＝神戸市兵庫区内（神戸市提供）



ごみなどを自宅内に

ためこみ、近隣に被害を与える「ごみ屋敷」の問題

で、神戸市は12日、昨年夏に105件だった市内のごみ屋敷が約1年間で56件となり、ほぼ半減したと発表した。昨年10月には、居住者に改善を義務づけ、行政の関係機関が生活状況の共有を図る対策条例が施行。障害などがある住人に、福祉サービスなどを提供することで、たまったごみの片付けや再発防止につながったという。（若林幹夫）

市は条例で、敷地内に廃棄物などをためこみ、悪臭や火災発生など周囲に悪影響がある建物をごみ屋敷としている。市によると、条例施行前の16年8月に105件を確認していた。施行後は73件が解消された一方、新たに24件が増え、17年9月時点で56件に減った。

解消できた家の約7割は住んでいる人に病気や障害があるため、ごみを出せないケースだった。兵庫区の40代女性の場合も障害によってごみをためてしまっていたが、区役所の担当職員が清掃を働き掛け、区社会福祉協議会などと支援策を検討。ボランティアでのごみの片付けが進み、介護ヘルパーの利用などでごみがたまるのを防げたという。

従来、住民の生活状況や所得などは個人情報として、市役所内でも部署をまたがる共有は難しかったが、条例を機に、ごみ収集を担当する環境局を含めて区ごとに連絡会議を開き、対応や役割分担を決めている。

残る56件のごみ屋敷では、10件程度で住民がごみの所有権を主張するなどして対応が困難というが、ほかには市が働き掛けを続ける。環境局の担当者は「粘り強く住民との信頼関係を築き、改善したい」としている。

条例は、ごみ屋敷を解消しない所有者に改善を勧告、命令でき、代執行による強制撤去も可能とするが、これまでに適用はされていない。勧告に従わない場合は氏名公表なども

規定。ごみ屋敷の情報は各区役所で受け付けている。

### 妻囑託殺人、猶予付き判決 津地裁「酌むべき事情ある」 中日新聞 2017年12月13日

今年八月に伊賀市の自宅で妻＝当時（69）＝に頼まれて殺害したとして、囑託殺人の罪に問われた同市川西、無職笹野隆一被告（76）の判決公判が十二日、津地裁であり、田中伸一裁判官は懲役三年、執行猶予四年（求刑懲役四年）の有罪判決を言い渡した。

田中裁判官は、笹野被告と妻の悦子さんが寝たきりの長男＝当時（42）＝の介護に限界を感じて無理心中を図り、長男の死亡後、妻が笹野被告に自身の殺害を依頼した点を挙げ「殺害を決意したのは酌むべき事情がある」と執行猶予の理由を述べた。

一方で、長男の主治医からは入院を勧められており「助言に沿えば状況が改善した可能性も否定できない」と指摘。「殺害という取り返しのつかない行為を決断したことは相応の非難を免れない」と述べた。

判決によると、笹野被告は八月十八日午後四時十五分ごろ、自宅で悦子さんから殺すよう依頼され、首をひもで絞めて殺害した。

笹野被告は事件直前の八月十五日ごろ、長男に毛布をかぶせて胸を圧迫して死なせたとして殺人容疑で書類送検されたが、津地検は今年十一月、嫌疑不十分で不起訴とした。

#### ◆福祉に頼らない理由の検証を

今回の事件は、高齢夫婦が介護サービスに頼らず社会から孤立を深める中で起きた。事件を繰り返さないためには何が必要なのか。専門家は「なぜ福祉に頼らなかったのか、丁寧に検証する必要がある」と指摘する。

検察側の冒頭陳述によると、笹野被告と妻の悦子さんは「他人に長男の介護を任せたくない」と二〇一一年ごろから自宅で介護を続けた。今年七月、長男の病状が悪化したことで介護に限界を感じ、無理心中を考えるようになった。主治医は入院を勧めていたが、笹野被告は従わなかったという。

被告人質問で田中伸一裁判官が「他に方法があったのでは」と問うと、笹野被告は「反省しています」と繰り返し、病院や施設に頼らなかった理由は明らかにならなかった。

「介護殺人」を研究する日本福祉大の湯原悦子准教授（社会福祉学）によると、介護サービスを拒絶するケースでは、それ以前に介護サービスで嫌な思いをしたなどの理由が考えられるという。「事情を丁寧に聴くべきだ」と話す。

警察庁によると、「介護・看病疲れ」が動機となった刑法犯は二〇〇七年に六十件だったが、一六年に百五十六件と十年間で二・六倍に増えている。

今回の事件と同様、高齢者が自宅で介護する側となるケースは増えている。一六年の厚生労働省の統計によると、介護保険制度の要介護者のうち、主な介護者が同居者だったのは58・7%。うち六十歳以上は男性で70・1%、女性で69・9%だった。

介護をする際、福祉に頼らないことで「よくできる人たち」と見られ、支援から遠のく人も少なくないという。湯原准教授は「『大丈夫ですか』とひと言かけるだけで、介護を抱え込んで苦しくなる状況が変わるかもしれない」と話した。（熊崎未奈）

### 山口組催しに親子連れ 排除指導、学校二の足 神戸 神戸新聞 2017年12月13日

全国最大の指定暴力団山口組総本部（神戸市灘区）で10月にあったハロウィーンイベントを前に、兵庫県警から子どもを参加させないよう指導を求められた神戸市教育委員会が「組員の子どもが差別される」などとして「知らない大人から物をもらわないように」と文言を和らげて伝えていたことが分かった。同市内の学校では同様の理由で暴力団排除教室も開かれていない。県外には子ども向け暴排教育を盛り込んだ条例も定められており、学校現場での暴排と人権擁護の両立が課題となりそうだ。

神戸市教委によると、10月初旬、山口組のイベント情報が地域に広がる中、県警から

「子どもを行かせないように」と要請があった。市教委は組員の子どもがいるなどの場合は、人権に配慮した文言も使うよう各学校に伝えたといい、市教委幹部は「暴排は進めたいが、親の職業で子どもに不利益があってはならない」と強調している。イベントには約800人の親子連れが訪れ、「残念だが、各家庭の判断だ」とした。

**暴力団排除教室で使う冊子「君たちも暴力団にねらわれている！！～心に『スキ』を作らない」**

暴力団追放兵庫県民センターは2016年から中高生向けに暴排教室を開催。暴力団が特殊詐欺や売春などの犯罪で活動資金を得ていると伝え、近づいたり、加入したりするのをやめるよう生徒に指導している。ただ、暴力団事務所の多い地域で開催が少ない傾向にあり、神戸市内の学校は一度も受け入れていない。



ある教諭は「親の職業を尋ねる機会はあるても隠されるなどし、誰が組員の子どもかを知る機会が少ない。分裂で衝突が起きる中、暴力団についてはこれまで以上に口にしづらい」と明かす。県警によると、組員情報は捜査情報扱いのため、外部には明らかにしていない。

一方、10年4月に全国で初めて暴排条例を定めた福岡県は、子どもが暴力団に入らないようにするための教育の必要性を条例に盛り込んだ。制定前の県民意識調査では「暴力団を容認できない」の回答が若い世代ほど少なかったといい、正しい理解に向け16年度は中学・高校の96%で暴排教室を開いた。

山口組は過去にも総本部の年末餅つき大会で集まった市民に「お年玉」名目で現金を配るなどしており、県警は今季もハロウィーンに続いて同様の動きがないか警戒を強めている。暴力団追放兵庫県民センターは「暴排教室は暴力団の『入り口対策』であり、広く実施できるように取り組んでいきたい」としている。

【配慮の議論深めて 兵庫県立大の竹内和雄准教授（生徒指導論）の話】「暴力団排除の教育は必要だが、組員の子どもがいる教室で暴排の授業をすれば、生徒間の不和や差別の助長につながり、本人の心理的負担も大きい。教員も保護者が組員という理由で対応を避けることはできない。学校側は無理と決めつけるのではなく、警察側と議論を深め、どのような配慮ができるか、子どもの将来まで見据えた対応が求められる」

**診療報酬1%弱下げへ 医療費4千億円削減**

西日本新聞 2017年12月13日



政府、与党は12日、医療機関に支払う診療報酬について、来年4月の改定で全体を1%弱引き下げる方向で最終調整に入った。薬の公定価格である「薬価部分」を1.3%程度引き下げ一方、医師らの技術料や人件費に当たる「本体部分」は0.55%アップさせることも判明。差し引きではマイナスとする。税金や保険料、1～3割の患者負担を合わせた医療費4千億円程度の削減につながる。全体引き下げは2016年度の前回改定に続き2回連続。



社会保障費の膨張を抑えつつ、本体部分は前回改定の0.49%増を上回る形にして自民党の有力支持団体の日本医師会（日医）に配慮を示す狙いがある。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
 大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行